

2024年11月発行(年3回)
通巻133号

建設雇用と改善
TOKYO

2024・11
No. 133



都内の建設業に働く人の「雇用・労働・安全」関係の情報誌【テラ】

Terra

Employment & Improvement of the Construction Corporations



安全意識を共有し プロジェクトの成功を

月島三丁目北地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
〔五洋建設 株式会社〕

みらいをつくる 建設×女性力

有賀香菜子さん

〔北野建設 株式会社〕

明日を担う人づくり

株式会社 野口工務店

土木工事・とび土工事・鉄筋工事他

これだけは知っておきたい

労働者死傷病報告 来年1月から「電子申請」に

■ 現場で使える天気予報

■ News Digest

■ TOKYO 名所ウォーキング

■ 東京労働局からのお知らせ

東京都中央区月島で超高層マンションの建設を中核とした市街地再開発事業が進んでいる。老朽木造住宅の密集をはじめとした課題を解決するため、土地の高度利用で質の高い都市型住宅を供給するとともに、生活利便機能の充実なども図ってにぎわいを創出する計画だ。施工を手掛ける五洋建設(株)の現場を訪れ、安全管理や工程管理などについて取材した。

A街区に建設する高層棟のイメージパース



月島三丁目北地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事

安全意識を共有し プロジェクトの成功を



施工場所 ▶ 中央区月島3丁目18-2

発注者 ▶ 月島三丁目北地区市街地再開発組合

設計者 ▶ 五洋建設・大建設特定業務代行共同体

施工者 ▶ 五洋建設(株) 東京建築支店

工期 ▶ 2022年10月～2026年6月

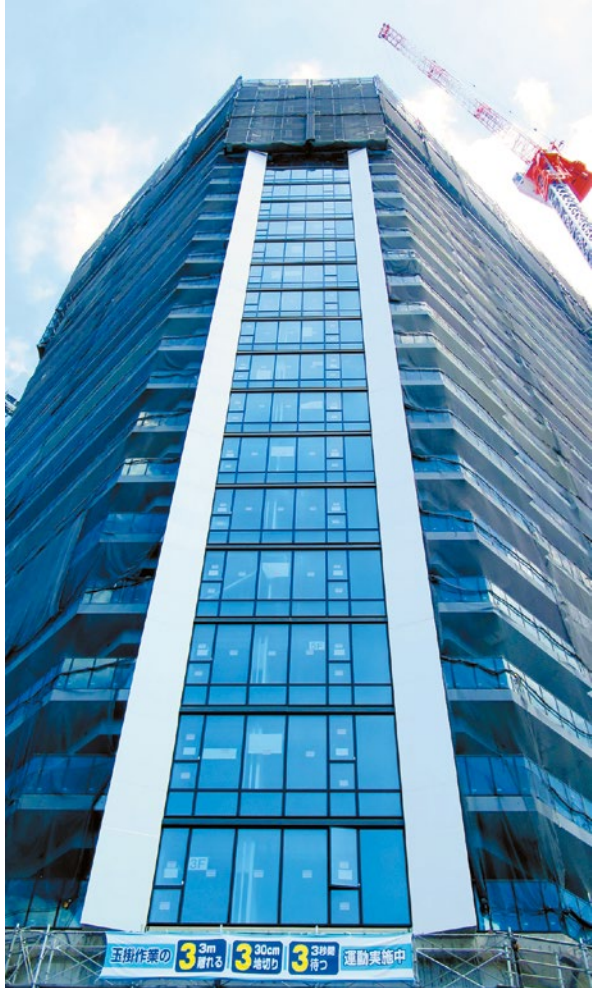
規模 ▶ A街区＝鉄筋コンクリート一部鉄骨造

地下2階地上58階建て延べ床面積144,276㎡

B-1街区＝鉄筋コンクリート造6階建て延べ床面積1,928㎡

B-2街区＝鉄筋コンクリート造7階建て延べ床面積3,245㎡

低層部分には商業施設などが入り、地域のにぎわいを創出する



④24階まで立ち上がったA街区の施設建築物上層部の周囲を足場で囲って墜落災害を防ぐ



④PC部材は現場でも製作



④安全第一の現場を近隣にアピール

現場は東京メトロ有楽町線と都営大江戸線が乗り入れる月島駅から徒歩約5分に位置する。周囲にはマンションや住宅が立ち並び、平日、休日を問わず多くの人が訪れる「月島もんじゃストリート」にも面している。施工に当たっては振動・騒音を抑えるのはもちろん、公衆災害を起こさぬよう細心の注意が求められるのは言うまでもない。

地区を構成する3街区のうち、メインのA街区に58階建てで高さ199.5mの高層棟を建設し、1,285戸の住宅や商業施設、保育所などを設ける。また、B-1街区を利用して地区内の障害者グループホームを移転改築し、B-2街区には56戸の住宅棟を建てる。

現場を訪れた9月初旬の進捗率は約35%。600人弱の作業員が従事する中、25階まで立ち上がった高層棟の床工事や26階の躯体工事などを実施していた。

限られた工期の中で円滑に施工を進めるため、A街区の建設に当たっては基礎杭を打設した後に、街区のコーナーへ1階部分の床板を先行整備して作業ヤードを確保(セミ・トップダウン工法)。地階の柱からプレキャスト化するなどして地下部分を構築し

た。地上部分も柱と柱梁接続部を含めたプレキャスト化で1フロア4日タクトの施工速度を実現している。

工事所長を務める五洋建設(株)の渡邊宏之^{わたなべひろゆき}さんは「全体のうち、やはり高層棟の技術的な難易度が高い。そこでいかに工程を短縮できるか入念に検討した」と振り返る。BIMも積極的に活用しており、複



④五洋建設(株) 工事所長 渡邊宏之さん

雑な配筋の納まりなどを3次元モデルで視覚的に表すことができるため「若い技術職員や作業員に分かりやすく伝えられる」と手ごたえを感じている。

厳しい工期の中にあっても毎月8日間の閉所日を確保し、メリハリを付けて工程の進捗を図っている。

女性チームが活躍

障がい者グループホームなどとなるB-1街区の建物は、入社10年目をトップとする6人の女性職員チームに施工管理を任せた。すでに引き渡しを終えており、総括所長の生島幸治^{いくしまこうじ}さんは「着実にステップを踏みながら、真面目に取り組んでくれた」と評価する。また「いい環境で仕事をしてもらいたい」との思いから、女性職員らの声を反映して現場事務所に観葉植物を多数配置してリラックスできる雰囲気をつくり、職員らが積極的にコミュニケーションをとれるよう工夫したという。



五洋建設(株) 総括所長 生島幸治さん

熱中症予防に注力 墜落・転落防止へ万全を期する

今年の夏も記録的な暑さとなった中、ウェアラブル端末を使った体調管理や屋内外のWBGT値の測定などで熱中症の予防対策を推進。場内にクーリングエリアを設けてかき氷を提供し、売店では熱中症グッズも販売して酷暑を乗り越えた。また、高層棟



先行して引き渡しを終えたB-1街区の施設建築物。女性技術者6人で施工を切り盛りした



現場事務所の屋上に太陽光パネルを設けてSDGsに寄与



商店街に面した仮囲いを彩る子供たちの作品

が立ち上がるにつれて墜落・転落防止対策の重要性が高まる。上棟しても「タワークレーンの解体などで不安全行動をしてしまえば重大災害につながりかねない」(渡邊工事所長)だけに最後まで気を抜けない。

渡邊工事所長は「日々の緊張感や安全に対する意識の目をどれだけ共有できるか」が無事故無災害のカギを握ると説明し、作業員らへの意識付けを愚直に重ねていくことの大切さを強調する。

「関わっている人が一体にならないと、このプロジェクトは成功しない」。再開発で誕生する街並みを全ての関係者の“フラッグシップ”にするための挑戦は続く。



①階に設けた朝礼会場 デジタルサイネージや掲示で日々の安全機運を醸成



④入退場ゲートにCCUSの顔認証システムを配備

現場で働く人々



山本商会(株) **其田 直人さん** 鍛冶工
(そのだ・なおと)

職長会の取りまとめ役として、さまざまな工種の内容を把握しながらスムーズに作業が進むよう協力を求めています。パトロールや定例会などを通じた安全対策の徹底に加え、時には懇親会を開いてコミュニケーションを深めています。



大谷総業(株) **矢野 優輝さん** 鳶・土工
(やの・ゆうき)

セミ・トップダウン工法を初めて経験しましたが、みんなで力を合わせて乗り切れました。全体的な仮設管理に携わり、安全設備などを日々入念にチェックしています。墜落・転落などの重大災害につながらないよう、密に打ち合わせをしながら進めています。



(株)田中建設工業 **鈴木 拓也さん** 墨出工
(すずき・たくや)

墨出しにはミリ単位の精度が求められますので、BIMで大まかなイメージや感覚をつかみつつ、平面図などを細かくチェックして作業しています。他の作業員と積極的なコミュニケーションを図って最適な墨出しを心掛けています。

～みらいをつくる～ 建設×女性力

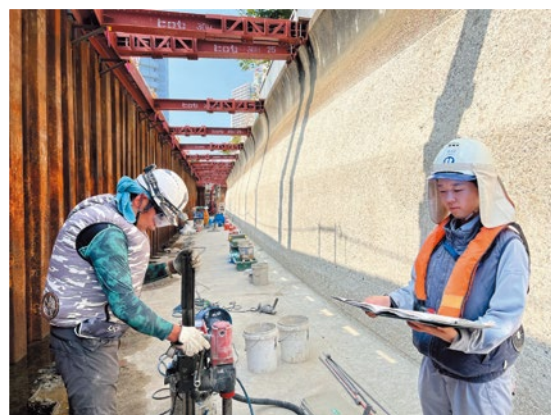
〈総合建設業〉
北野建設 株式会社 土木工事事務部
有賀 香菜子さん
(あるが・かなこ)



河川工事のエキスパートを目指して

土木業に従事する父に連れられ、幼いころから多くの現場を見て回っていた。その際に父の同僚から「地図に残る仕事は楽しいよ」と声を掛けられたことがきっかけとなり、土木業に憧れを抱くようになった。大学では土木工学を専攻し、2020年度に地元の長野県に本社を置く北野建設(株)に入社。以来、土木工事事務部で関東圏の河川工事に携わってきた。「同期は橋梁や道路などいろいろな現場を回っている。河川ばかり携わるケースは珍しい」と話す一方で、「河川工事の知識と技術は他の人よりも長けていると思う」と自負する。

河川と一口に言っても、工事内容は多岐に渡るため「現場が変わるたびに一から勉強する」と謙虚に語る姿勢には、技術者としての意識の高さと成長への意欲が感じられる。本年度からは埼玉県西部を流れる都幾川^{とぎ}で樋管の改築工事に従事。その前は江東区^{へいきやう}の平久川で護岸耐震補強工事に携わった。平久川では「初めて現場代理人を任せられ、責任感が芽生えた」と振り返る。現場をまとめることや渇水期に向けた職人の確保に苦労したが、工夫を凝らして乗り越えたという。慣れないながらも、「大規模な工事だったのでクレーン付き台船に乗って海港に出ることもあった」と河川工事ならではの楽しさ



現場を巡回して状況チェック



朝礼を行う有賀さん

も実感した。コミュニケーション面では「地域住民や職場の方に自分から元気よくあいさつする」ことが良好な関係を築く秘訣だという。こうした努力が高い評価を受け、2023年度にCCI東京(東京都魅力ある建設事業推進協議会)の若手・女性活躍大賞を受賞した。

「河川の道を極めたい」思いを強く持つ有賀さん。いずれは「どんな質問でも答えられる河川のエキスパートになる」と目標を掲げる。そのための一歩として、1級土木施工管理技士の資格取得を目指して日々精進を続ける。そして将来は「所長として自分の現場を持ちたい」と夢を語る。

現場で使える天気予報

第17回



冬への変り目は風向きの急変に注意！ 風速の目安も含め解説

株式会社 ライフビジネスウェザー 気象予報士 倉田 侑 (くらた・ゆう)

これから冬にかけて、低気圧や前線が本州付近を通過しやすく、風向きの急変や強い風が起こりやすい時期です。12月にかけて秋の暖かな空気が残るものの、大陸からの冬の冷たい空気が流れ込むため、低緯度と高緯度の気温差が大きくなります。この気温差が低気圧を発生させ、気温差が大きいほど低気圧は発達し、低気圧が発達するほど風速が強くなります。12時間以内に気圧が10hPa以上も低下する「急速に発達する低気圧」では急激に暴風が吹くこともあります。

低気圧は反時計回りに風が吹くため、低気圧が現場を西から東へ通過するとき、低気圧の通過前と通過後で風向が変化します(図1)。低気圧の通過前は、低気圧は現場からみて西側に位置し、現場では南風が吹きます。一方、低気圧が通過し東へ移動すると北風に変化します。低気圧が現場を通過するような日は1日の中での風向風速の変化が大きく、掘削工事などを行う場合は粉じんの飛散する方向が複数になるため注意が必要です。

低気圧が現場の近くを通過する場合、沿岸部にある現場ほど風が強まる傾向があります。平均風速が10m/s以上の風が吹く場合、クレーンを使用している建築工事や解体作業が中止になることが労働安全衛生法で定められています。気象庁では強風注意報を発表して強風への注意喚起を行っています。発表基準は自治体ごとに基準値が定められていて、東京23区と多摩地方では陸上・海上ともに平均風速13m/sで、労働安全衛生法で定められた強風の基準より大きい値で設定されています。

強風注意報は強風が予想される数時間前に発表されるため、作業中止判断に活用できます。強風による作業中止判断をするにはまず、強風注意報の発表の有無や今後の推移を確認してください。警報や注意報が発表されていない場合も、労働安全衛生法の強風の基準に達する可能性があるため、現場近傍のアメダスの観測点や気象庁ホームページの時系列予報(図2)で風向風速の傾向を把握することが大切です。

図1 低気圧通過前後の風向の変化

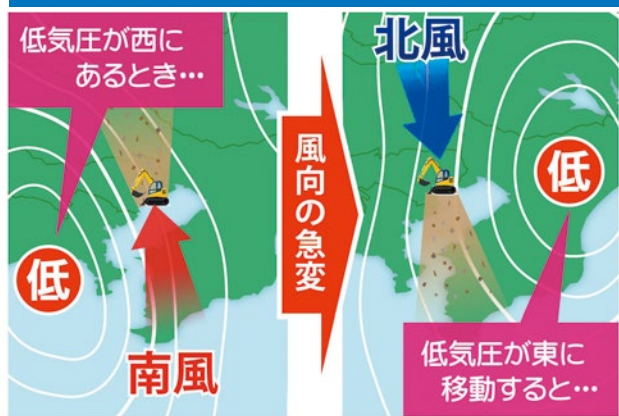
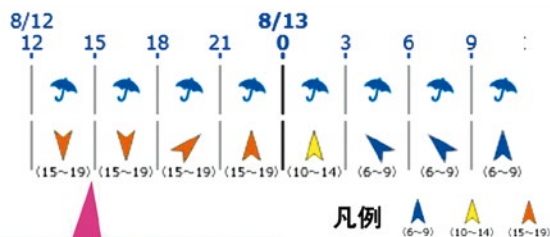


図2 気象庁時系列予報の見方



3時間単位の風向の傾向を確認

風速10m/s以上は暖色に

気象庁より引用加工

“次の100年”を 展望する心のこもった社員教育

明治中期に関西で起業後、関東大震災後に拠点を東京に移転。野口工務店の100年を超える歴史には鉄道をはじめ、トンネルや橋梁など都心の土木インフラ整備に携わる中で「社員一人一人が日々汗を流し、全員で実績と信頼を積み上げてきた」という人知れぬ物語がある。受け継いできた信念の下、培った実績と信頼で戦後復興、高度経済成長、バブル崩壊、長期の経済停滞といった時代の波を乗り越えてきた。しかし、急速に進行する少子高齢化の影響は大きく、野口貴代社長は「これまでの方針のままでは、若手の入職と定着につながらない」と危機感を募らせる。独自の育成カリキュラムで「次の100年」を展望する同社の社員教育の状況と将来に向けた対応策を取材した。



野口貴代社長

若手育成の難しさ

建設現場において最も重視される安全と品質。その確保には、協力会社に的確な指示を伝え、安全・品質の工程をプロデュースする現場代理人の誠実な人柄が求められる。経験の浅い若手は安全と品質の重要性を、実体験として理解できていない。そのため、現場代理人の指示が伝わりきらずコミュニケー

ションギャップに陥りやすい。その距離をいかにして詰めていくのか、そこにも現場代理人の手腕が試されている。

若手に寄り添う

安全・品質管理を確保する上で丁寧かつ時に強い口調で伝える必要もある。

例えば、本人は一生懸命でも不安全行動につながるケースだ。

ただ、単に指摘するのではなく、若手はなぜそのような行動をしたのか考えた上で注意したり、年齢の近い先輩から伝えたりして、若手のサポートに努める意識が社内の一人一人に浸透しつつある。

新しい社内風潮

野口社長自身、令和元年5月1日付で社長に就任した。それまでは普通の主婦だったが、本人曰く「まさに青天のへきれきで、今はこの立場にある」と謙



社内オフィスの様子

遜する。創業当時の付き合いだという大手ゼネコンとの集まりでも女性経営者というのは決して多くはないそうで、まだまだ男性社会という業界への印象は否めない。それだけに建設業という業種の枠を外し、古い慣習から脱却した企業に生まれ変わるための就任であることは、本人を含め全社の暗黙の了解となっている。

独自の育成カリキュラム

その一環として導入したのが、新人から中堅、ベテランに至るまで会社が求める社員像を記したキャリアパス一覧だ。同社で必要な職能を「施工管理」「ヒューマンスキル」に大別し、1年目を新入社員、2年目から6・7年目までを若手社員、それ以降のキャリアを中堅社員とベテラン社員に分類。入社後3年間は、まず自らの安全を守ること、写真撮影補助、コンクリート打設の手順と取り扱いに関するおおよその理解力、標準的な作業手順書の作成と周知など、基本を重視した教育を徹底している。4・5年目に技術面と資格取得を視野に入れた業務を組み込み、6・7年目に歩掛を基にした原価計算、安全書類の理解力と協力会社への指導能力などを求めている。

こうした基本的な要素を会得した後は、いかに安全に作業を進め、品質を確保するのかといった「理想的な中堅社員」につながる内容を明記している。

◎株式会社 野口工務店 キャリアパス一覧表 2024年4月1日 作成

職能	新入社員	若手社員	中堅社員	ベテラン社員
施工管理	新入社員	若手社員	中堅社員	ベテラン社員
ヒューマンスキル	新入社員	若手社員	中堅社員	ベテラン社員

↑細かな階層別に業務内容が見える化



↑若手の活躍で活気にあふれる現場

若手こそヒューマンスキルを

一方、ヒューマンスキルとして定義しているのはあいさつ、上司と先輩への積極的な相談、他社の職長・職員や現場の近隣住民との良好な関係の構築、現場ミーティング時の積極的な発言など。その他、担当する現場以外にも鉄道や道路、下水道など多くの土木現場を見せることで、感性を養うための実習も行っている。

社員に対する取り組みに加え、インターンシップや就職イベントへの積極参加といった活動を展開しており、近年は平均5人程度の新規採用につなげている。

メッセージ

野口社長は「良いことも困ったことも何でも発信し、抱え込まないこと」の大切さを強調。先輩をはじめ同僚に相談しやすい職場を目指すとともに、入社4年目までの社員には住宅費を補助するといった環境を整えている。とはいえ、「これだけやっているのだから」という会社側の考えは決してあってはならないという。「長く続かない理由には、必ず前兆がある」。そう信じて、根気強く丁寧な指導・育成を継続する。

株式会社 野口工務店

会社概要

住所 ● 東京都江東区木場5-8-40 東京パークサイドビル7F

創業 ● 1924年

事業内容 ● 土木工事・とび土工事・鉄筋工事他

資本金 ● 2250万円

知^{これだけは}っておきたい…▶ 労働者死傷病報告

来年1月から「電子申請」に

Terra編集部

厚生労働省は、労働災害などが発生した場合に事業者が提出しなければならない「労働者死傷病報告」について、2025年1月から電子申請を原則義務化します。事業者の負担軽減や報告内容の適正化、統計処理の効率化などが目的で、スマートフォンなども利用して、発生状況などの報告内容を漏れなく記載できるようにします。電子申請によって労働者死傷病報告がどのように変わるのか紹介します。

労働者死傷病報告は、労働安全衛生法の省令である労働安全衛生規則で、労働者が労働災害などによって休業または死亡した場合に、事業者が所轄の労働基準監督署へ提出するよう義務付けているものです。状況が休業4日以上や死亡ならば、発生後の1週間から2週間以内程度で遅滞なく報告書を提出する必要があります。

現在の提出方法は「紙」または「電子申請」。すでに厚労省の「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」(帳票入力支援サービス)で報告書の作成と電子申請が可能な反面、紙ベースでは事業者が労基署に出向かねばならず、入力の誤りなどもあるそうです。また、厚労省は労働

者死傷病報告を労働災害統計の作成や政策の企画立案に生かしており、業種・職種別の詳しい集計や発生状況などの的確な把握を容易にするためにも、電子申請を原則義務化します。

事業者の負担軽減の面では、帳票入力支援サービスのシステムを改修し、電子政府の総合窓口(e-Gov)と連携させてスマートフォンなどからの電子申請も可能にします。パソコンやスマートフォンなどを持っていない事業者に配慮して、労基署に備え付けたタブレットで電子申請できるようにもします。それでも電子申請が難しいケースを念頭に、当面の間は紙での提出も可能とする経過措置を設けます。

■改正労働安全衛生規則(厚労省資料より)

第九十七条(労働者死傷病報告)

事業者は、労働者が労働災害その他就業中又は事業場内若しくはその附属建設物内における負傷、窒息又は急性中毒(以下「労働災害等」という。)により死亡し、又は休業したときは、遅滞なく、**電子情報処理組織を使用して、次に掲げる事項を所轄労働基準監督署長に報告**しなければならない。

- 一 労働保険番号(建設工事の作業に従事する請負人の労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は元方事業者の労働保険番号)
 - 二 事業の種類並びに事業場の名称、所在地及び電話番号
 - 三 常時使用する労働者の数
 - 四 建設工事の作業に従事する労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は当該工事の名称
 - 五 事業場の構内において作業に従事する請負人の労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は当該事業場の名称
 - 六 建設工事の作業に従事する請負人の労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は元方事業者の事業場の名称
 - 七 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和六十年法律第八十八号)第二条第二号に規定する派遣労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は、当該報告を行う事業者が当該派遣労働者に係る同条第四号に規定する派遣先又は同号に規定する派遣元事業主のいずれに該当するかの別並びに当該派遣先の事業場の名称及び郵便番号
 - 八 労働災害等により死亡し、又は休業した労働者の氏名、生年月日及び年齢、性別、職種、当該職種における経験期間並びに傷病の名称及び部位
 - 九 休業見込期間又は死亡日時
 - 十 労働災害等により死亡し、又は休業した労働者が外国人(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の一の表の外交又は公用の在留資格をもって在留する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成三年法律第七十一号)に定める特別永住者を除く。)である場合はその国籍又は地域の名称及び在留資格の区分
 - 十一 労働災害等の発生日時、発生場所の所在地、発生状況及びその略図並びに原因
- 2 前項の場合において、**休業の日数が四日に満たないときは**、事業者は、同項の規定にかかわらず、一月から三月まで、四月から六月まで、七月から九月まで及び十月から十二月までの期間における当該事実について、それぞれの期間における最後の月の翌末日までに、電子情報処理組織を使用して、同項各号(第九号を除く。)に掲げる事項及び休業日数を所轄労働基準監督署長に報告しなければならない。

■労働者死傷病報告の報告方法 (厚労省資料より)

① 帳票入力支援サービス



安全衛生帳票入力支援サービス 検索

(<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>)

② 所轄労働基準監督署

電子申請



帳票入力支援サービス利用するにあたっての事前準備について

▶ e-Govに連携して電子申請を行いますので、事前にe-Govアカウント又はGビズIDの取得をお願いします。また、MicrosoftやGoogleでもログインできますので、e-Govを使用できる環境かご確認ください。(次頁のとおり、「帳票作成メニューへ(電子申請を利用する方はこちら)」を押下すると、右のログイン画面に切り替わりますので、赤点線囲みのいずれかをクリックしていただき、画面の遷移先でアカウントの設定をお願いいたします。

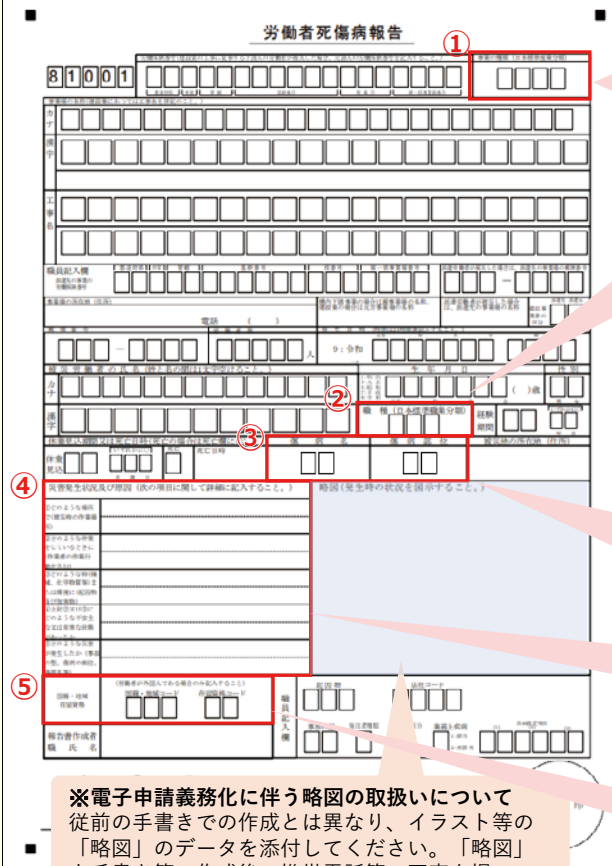
報告内容については、これまで自由記載だった事業の種類や被災者の職種、傷病名と傷病部位をコード入力に切り替える他、発生状況と原因に関する欄を「どのような場所」で「どのような作業」をしているときに、「どのような物または環境」に「どのような不安全な状態や有害な状態」があって、「どのような災害が発生」したかに分けて記入することになります。労働者が外国人の場合の国籍・地域や在留資格もコード入力とします。

また、休業4日未満に対応した四半期ごとの労働者死傷病報告については、電子申請の原則義務化に伴って▽労働保険番号▽被災者の経験期間▽国籍・在留資格▽親事業場の名称▽発生場所の住所—などの報告事項を新たに加え、休業4日以上や死亡に用いる様式に沿った形で個別に提出を求めます。

厚労省は労働者死傷病報告だけでなく▽じん肺健康管理実施状況報告▽総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告▽有機溶剤等健康診断結果報告書—なども2025年1月から電子申請を原則化することとしています。

■労働者死傷病報告 報告内容の主な改正点 (厚労省資料より)

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。



① 事業の種類
日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。
(例) 製造業>食品製造業>水産食品製造業>水産缶詰・瓶詰製造業

② 被災者の職種
日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。
(例) 生産工程従事者>製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)>食品製造従事者

③ 傷病名及び傷病部位
該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。
(例) 傷病名: 負傷>切断
傷病部位: 頭部>鼻

④ 災害発生状況及び原因
5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

⑤ 国籍・地域及び在留資格
該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

再開発により 変化し始めている 都心の交通と 人の流れ

東京まち歩きライター

鈴木伸子 (すずき・のぶこ)

文筆家・東京まち歩きライター

雑誌「東京人」の元副編集長。

日々東京を徘徊中、執筆中。女鉄道マニアの修行中でもある。

著書に『シブいビル』、『山手線をゆく、大人の町歩き』など。

渋谷駅前、新宿駅西口、東京駅八重洲口など大規模ターミナル駅前の再開発が相次いでいる。今後も品川駅、池袋駅西口などでの計画が予定され、地下鉄路線の延伸、鉄道各線の連続立体化事業、首都高の更新なども含め、都心の鉄道、道路など交通インフラの再整備が一層進んでいく。昨年開業した再開発プロジェクトにおいても、八重洲には新たなバスターミナルが、虎ノ門には地下鉄新駅や東京BRTの乗り場などの交通結節点が生まれている。

すでに動き出している交通インフラもあり、建設中のもので、都内を山手線で移動しながら、その進捗状況を見ていこうと思う。

巨大ターミナル

渋谷、新宿で起きている変化

100年に一度という再開発工事が続いている渋谷駅前。その完了にはまだ道半ばのようだが、今年夏、JR渋谷駅には新南改札口が設けられ、桜丘地区などへの新たな人の流れが生まれている。

駅前では渋谷スクランブルスクエア第二期の工事が進行中で、かつての東急東横店のあったあたりでは何機ものタワークレーンが稼働していて壮観だ。今後はハチ公前広場の再整備も予定されている。

渋谷の再開発では、駅前の谷地形を克服するため、坂や階段を上り下りせずに移動できる歩行者用動線・「アーバンコア」を取り入れているが、今後、駅ビルや西口側の工事が完了すると、宮益坂地区から道玄坂地区までを水平移動できる歩行者用の自由通路が開通する予定だ。その一部にあたる地下鉄銀座線ホーム上の「スカイウェイ」はほぼ整備済みでその供用を待つばかり。この上空通路が開通すると、また、駅周辺の人の流れが変わることだろう。

渋谷に続いて駅前再開発工事が始まったのは、新宿駅西口。2023年秋に小田急デパート本館が閉店し、その後の取り壊し工事により西口駅構内は、現在迷路と化している。新ビル建設工事が行われる今後5年間以上にわたってこの状態は続く見込み。

同時に、西口広場とその地下の駐車場の再整備も進行中だが、今後の西口広場は歩行者を中心とする空間に一新されるという。

新宿駅とその周辺では、東京都、新宿区、渋谷区、新宿駅に乗り入れている鉄道会社5社が参加する「新宿グランドターミナル構想」が進められ、それにしたがっての駅前整備、新ビルの建設、東西自由通路の建設などが計画されている。

渋谷に続いて新宿でも、高度経済成長期に構築された都市インフラの再整備が始まったということで、



①渋谷駅西口。渋谷スクランブルスクエアの第二期工事が進んでいる



②スクランブルスクエアとヒカリエ間の銀座線渋谷駅上(写真奥側)には空中通路が建設されている



③新宿駅西口。小田急百貨店本館の建物はすっかり解体されてしまった



④新宿駅も渋谷駅の構内も仮囲いだらけ。行き先表示がないと迷ってしまう

今後最低10年ほどは、駅付近で常に大規模な工事が続くことになるようだ。

羽田、臨海部への アクセスポイントとして役割が増大する 品川、新橋、虎ノ門

品川駅は、リニア新幹線の新駅建設や、羽田空港へのアクセスポイントとして、今後さらに重要性を増していくと目されている。その駅前高輪口側で、現在盛大に進んでいるのは、京急線泉岳寺―新馬場間の連続立体化工事。高架駅である既存の京急品川駅を地平化し、品川駅から北品川駅方面に現在よりも高さのある高架線路と、JR線路上を越える新たな鉄橋を建設し、踏切3ヵ所を解消するというものだ。

京急品川駅の地平化することで、今後は、歩行者が品川駅の2階レベルで東西を水平移動できるようになるそうだ。鉄道マニアとしては、東京有数の鉄道名所・八つ山跨線線路橋が失われるのは残念だが、新たに架けられる鉄道橋は、八つ山橋の2倍以上の長さの99.5mになるというから、その新風景への期待は募る。

その品川駅の隣り、2020年に開業した山手線30番目の駅、高輪ゲートウェイで下りてみると、線路沿いに建設されていた計四街区の街が完成間近であることに驚いた。来年春には街開きが予定されているというが、ここは新駅開設とともに街区の開発が行われたという点が特徴。今後、この駅がどのような可能性を発揮していくかにも注目したい。

さらに山手線に乗って新橋駅に移動すると、駅前には、環状2号線および新虎通りが開通している。この新虎通りと環状2号線を利用して、都心と臨海部をつなぐ新しい交通路線がバス高速輸送システム「BRT」だ。新橋のほか、昨年グランドオープンした虎ノ門ヒルズからも乗車することができ、晴海、豊洲、有明、国際展示場、東京テレポートなどと直通するアクセス手段になっている。

虎ノ門ヒルズには、東京メトロ日比谷線の新駅も本格開業し、地下鉄駅としては画期的な自然光の入る駅前広場が設けられている。地下鉄からBRTへの乗り換えにより、臨海部への交通結節点ともなっており、環状2号線を利用すれば羽田空港へ約20分でアクセスできるという。



品川駅高輪口には、今後駅前に歩行者デッキが建設予定



八つ山跨線橋から品川駅方面を眺めると、連続立体化工事が進んでいる



品川駅前には、リニア中央新幹線の広告



高輪ゲートウェイでは線路沿いに建物が出来上がりつつある



都心と臨海部を結ぶバス高速輸送システムBRT



自然光の入る駅前広場が設けられた地下鉄虎ノ門ヒルズ駅

労働局

6月の集中現場指導 6割に違反

7月

厚生労働省東京労働局が6月に都内の建設工事703現場で集中的な現場指導を実施したところ、60.7%に当たる427現場で法令違反を確認し、うち15%の64現場に対して作業停止命令などの行政処分を科しました。また、96.4%の678現場が熱中症予防対策に取り組んでいることを把握しました。全国安全週間(7月1〜7日)の取り組みとして実施しました。

指導現場数の大半を建築工事(606現場)が占めており、違反現場数(381現場)や作業停止命令などを科した現場数(61現場)が最多でした。違反率は解体工事(25現場中17現場、68%)が最高でした。

違反の内容(重複あり)は▽元請け事業者の安全衛生管理面=334現場(違反現場比78.2%)▽墜落・転落防止措置=269現場(63%)▽型枠支保工=48現場(11.2%)などでした。うち墜落・転落防止措置の違反現場比は22年以降の集中的な現場指導(毎年、夏冬)で最も高くなりました。

一方、678現場が取り組んでいた熱中症予防対策(3対策まで複数選択式)は「水分及び塩分の備え付け、摂取の勧奨」が521現場で最多でした。これに「高温多湿作業場所の近隣に冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設置」の311現場や、「作業時間の短縮や休憩時間の増加」の210現場などが続いていた。

	建築	土木	解体	その他	合計
指導現場数	606	10	25	62	703
法令違反現場数	381	1	17	28	427
違反率	62.9%	10.0%	68.0%	45.2%	60.7%
作業停止等命令現場数	61	0	0	3	64
法令違反現場比	16.0%	0.0%	0.0%	10.7%	15.0%

都 建設業労災の撲滅へ数値目標

8月

東京都は「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する計画」の変更案をまとめ、建設業労働災害の撲滅に向けた数値目標を新たに盛り込みました。墜落・転落災害の防止対策や熱中症対策などに取り組んで、2023〜27年の5年間の平均死亡者数を2022年以前の5年間に比べ15%以上、平均死傷者数を5%以上減らすとしています。

同計画は建設職人基本法に基づき2020年3月に策定しました。ベースとなる国の基本計画が2023年6月に変更されたことなどを踏まえて9月に変更しました。

数値目標を具体的にみると、平均死亡者数は2018〜22年の18.8人から2023〜27年に15%以上減らします。2023年に17人が死亡したため、2024〜27年の平均を15.7人以下に抑える必要があります。平均死傷者数も同様に1,084人から5%以上減らすとし、2023年に1,099人が死傷したことから、2024〜27年の平均を1,013人以下に抑えなければならないとしています。

墜落・転落災害で死亡に至るケースが最も多いため、法令に基づく▽側足場の使用範囲の明確化▽墜落制止用具の使用▽足場の組み立て時と作業開始前の点検といった措置の順守徹底を図ります。都の発注工事ですすり先行工法、2段手すり、幅木を標準仕様としていることについても周知します。

また、国が変更した基本計画と同様に▽熱中症対策▽騒音障害防止対策▽化学物質対策▽新興・再興感染症への対応▽外国人労働者や高齢者への対応を強化・充実。建設業の働き方改革を推進するため、民間発注工事の適正な工期設定などを業界団体と連携して働き掛けるとしています。

建設業の

23年入職者数は26万超

8月

厚生労働省がまとめた2023年の雇用動向調査結果によりますと、建設業の一般労働者の入職者数は前年比29.0%増の26万8,800人、離職者数は同3.4%増の27万5,700人でした。入職率と離職率のいずれも上昇しましたが、入職超過率は前年のマイナス2.3ポイントからマイナス0.3ポイントに改善しました。

建設業の入職率は10%で、全産業平均の12.1%を下回ったものの、前年から1.9ポイント上昇しました。離職率は0.1ポイント増の10.3%で、こちらも全産業平均の12.1%を下回っています。

一般労働者の入職者数のうち転職入職者数は43.2%増の20万8,600人でした。転職入職率は2.1ポイント増の7.8%で、全産業平均の8.5%よりも低くなっています。転職理由(前の職場を辞めた理由、現在の勤め先を選んだ理由)の多くは「収入」と「労働条件」でした。性別ごとに見ると、男性は収入や仕事内容への興味、女性は労働条件を挙げる回答がそれぞれ上位を占めていました。

育成就労制度

25〜26年に産業分野別の運用方針

9月

厚生労働省は育成就労制度について定めた改正入国管理・難民認定法の2027年の施行に向けたスケジュールを明らかにしました。2025年中に基本方針や主務省令を作り、2025〜26年に産業分野別の運用方針をまとめた上で、2026年から監理支援機関の許可に関わる事前申請を行うとしています。外国人雇用対策の在り方に関する検討会で示しました。

事業主に義務付けられた外国人雇用状況の届け出によると、建設業の2023年10月末時点の外国人労働者数は14万4,981人。前年同月と比べて24.1%増えており、伸び率は全産業で最も高くなっています。また、全産業の外国人労働者数は204万8,675人で、国籍別に見るとインドネシア、ミャンマー、ネパールからの外国人労働者が増えています。

育成就労制度では、転籍時に民間の職業紹介事業者の参入を当分認めない方針を打ち出しているため、制度開始までに有効求人数を増やす必要があります。ただ、ハローワークの有効求人数4万5,738人のうち、特定技能を含む専門的・技術的分野の有効求人数は2,629人ととどまっています。また、厚労省によると求職者数1万1,736人のうち、特定技能の在留資格を持つ求職者は1,000人にも満たないといえます。

このため検討会の有識者からは、ハローワークの特定技能外国人に対する支援の充実を求める意見が挙がりました。

東京都最低賃金のお知らせ

1,163 時間額 円

令和6年10月1日から

50円 UP

～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～

1,163 円
だワン



業務改善助成金

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、
生産性向上のための設備投資などを行う場
合は、業務改善助成金をご活用ください。

詳しくは、

業務改善助成金コールセンター

☎ 0120-366-440

東京働き方改革推進支援センター

☎ 0120-232-865



○最低賃金に関するお問い合わせは
東京労働局賃金課最低賃金係（☎03-3512-1614）
または 最寄りの労働基準監督署へ

東京都建設系高校生作品コンペティション2024

都内の高等学校建設系学科に学ぶ生徒の日頃の学習の成果を発表する場として、また広く一般の方々に建設に対する理解と関心を深めていただくことを目的として高校生が作成した作品を展示します。

皆様のご来場をお待ちしております。



ポスター部門最優秀賞 タイトル「温故知新と緑の街」
東京都立工芸高等学校 インテリア科2年 山口 琴音

●出展校（予定）

都立葛西工科高校／都立蔵前工科高校／都立工芸高校／
都立墨田工科高校／都立総合工科高校／都立田無工科高校／
都立農芸高校

日時 令和6年

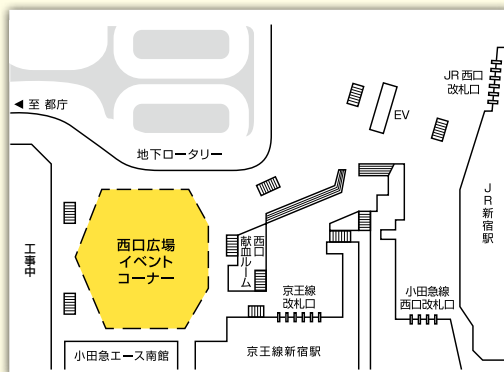
12月12日(木) 10:00～18:00

13日(金) 10:00～18:00

14日(土) 10:00～16:00

会場 新宿駅西口広場イベントコーナー

アクセス



●部門

模型／製図／製図模写／家具／工芸／
実習／ポスター

■主催

一般社団法人 東京建設業協会

■共催

東京都建設局

■後援

CCI東京（東京都魅力ある建設事業推進協議会）

2024年11月発行（年3回発行）No.133

Terra —建設雇用と改善TOKYO—

発行：一般社団法人 東京建設業協会
建設労働者確保育成事業推進委員会

取材協力／建通新聞社

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1

Tel 03-3552-5656（代表）

URL <https://www.token.or.jp/>

編集後記

9月20～22日の記録的な豪雨によって水害が発生した石川県の能登地方。県によると10月4日午後3時現在で人的被害は61人、道路の通行止めは17路線の27カ所に上り、建物の被害については分かっているだけで150棟を超えました。元日に起きた能登半島地震からの復旧・復興を阻む新たな自然災害を目の当たりにして言葉が見つかりません。国を挙げての支援はもちろん、複合的な自然災害をも想定した国土強靱化が急務です。